

放課後等ディサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 2 月 22 日

事業所名 子ども支援ルーム 美(ちゅうら)ぐくる

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	4				・指定基準・法令を遵守し、子供達の安全に配慮していきます。
	2	職員の配置数は適切である	4				・利用児童数の増加や長期休業に応じて、職員数を増やしていく等都度対応していきます。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	4			・指導訓練室は、バリアフリーにしています。	・玄関入り口とトイレ入り口に段差がありますが、生活動作範囲内で対応しています。必要に応じて、手すり等の設置を検討していきます。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	4			・日々、ミーティングを行い、支援内容について話し合いや振り返りを行っています。	・事業所内で、報告・連絡・相談を徹底し、ミーティング会議を継続していきます。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	4			・令和5年3月開所初回アンケート	・今年度の評価を参考に、業務改善に努めます。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	4			・令和5年3月開所初回アンケート	・今年度の評価を参考に、業務改善に努めます。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			4		・現在、第3者による外部評価は行っておりません。今後、検討していきます。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4			・事業所内研修や外部研修に参加し、職員の質の向上に努めています。	・引き続き、職員の育成、教育、職場環境づくりを行い、資質の向上を図ります。職員全員が研修に参加できるよう努めます。
	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等ディサービス計画を作成している	4			・職員全員で話し合う機会を設けています。	
適切な支援の提供	10	子どもの適応行動の状況を把握するためには、標準化されたアセスメントツールを使用している	4				
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	4			・毎月の活動プログラムを職員間で話し合い、決定しています。子どもたちの意見や提案を積極的に取り入れ、楽しく参加できるように工夫しています。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4			・季節や文化も取り入れた活動を行っています。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	4			・利用時間や個々の発達に応じて課題を設定し、支援しています。	・いろんな体験や経験を重ねていいけるよう、活動内容をさらに充実させていきたいです。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等ディサービス計画を作成している	4				・児童や保護者のニーズに沿った計画のもと、本人のその日の様子も見ながら柔軟に対応するよう心掛けています。
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4			・ミーティングにて支援内容の共有や送迎等の確認を行っています。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4			毎日、一日の振り返りを行い、次につなげていけるよう努めています。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4			・日々、支援記録をとり、次につなげるようにしています。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等ディサービス計画の見直しの必要性を判断している	4				
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っている	4				

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4			・児童発達管理責任者が参加しています。 必要な情報を全職員に周知しています。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	4			・学校のホームページやお便りを確認し、LINE等で保護者とやり取りを行っています。	・学校行事による下校時刻変更にも対応できるよう、連絡を密にとっていきたいと思います。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				・該当児なし	・現在、医療的ケアを必要とされる児童は在籍しておりません。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3	1		・必要がある際には、情報の提供と共有を行っています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		3	1	・該当児なし	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		1	・相談支援専門員や事業所間で情報交換を行う等しています。	・専門機関との連携を増やしていきます。専門的な助言や研修を受け、支援につなげていけるよう努めます。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	4			・地域の公園で一緒に遊ぶことはあります。	・公園等の所外活動での関わりしか無かったので、今後はより多くの交流を持てるように計画ていきたいと思います。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			4		・子ども部会や地域の子育て会議等へ参加できるよう努めます。また、研修受講も検討します。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4			・日々の様子を連絡ノートやLINEで写真を添えて伝えています。	
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレンツ・トレーニング等の支援を行っている		3	1	・個々に合わせて対応しています。相談、助言を行い、支援体制を整えています。	・ペアレンツ・トレーニングは実施していません。今後、自治体や地域団体の介入を含めて検討していきたいです。また、職員の研修受講も検討します。
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4			・契約時に、書面を通して説明を行っています。また必要に応じて適宜対応しています。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4			・いつでも相談しやすいよう、連絡ツールを工夫しています(面談以外でも、電話やLINE、メール対応も可能にしています)。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3		1		・保護者参加のイベント等を計画し、保護者同士の交流や活動の機会を設けるよう努めます。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	4			・苦情、要望の受付窓口を設置しています。その旨、保護者へは契約時に説明をしています。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4			・月1回のお便りやLINE等で情報を発信しています。必要時、PDFにて文書を添付しています。	・毎月、「美(ちゅら)ぐくるだより」と「集団活動予定期表」を発行し、配布しています。子どもたちの事業所での様子や連絡事項等をお伝えしています。
	35	個人情報に十分注意している	4			・個人情報の取り扱いについては、職員間でも意識して取り組んでいます。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4				
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4				・今後検討していきたいと思います。

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	4				・非常時等の対応については、重要事項説明書において周知徹底ていきます。フローチャートを作成し、分かりやすい説明の工夫もしていきます。 ・避難訓練は、火災時・地震発生時、不審者遭遇などを想定し、月に1回実施しています。今後も継続していくよう努めます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	4			・計画に沿って実施しています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4				・引き続き、定期的に研修会に参加し適切な対応を学び、職員全員で周知徹底していきたいです。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	4			・対象児童は在籍しません。 ・虐待防止研修と併せて職員への周知を徹底しています。	・原則、身体拘束は行いません。 ・緊急やむを得ない事情で身体拘束が必要と判断した場合、保護者へ十分な説明と同意を得て個別支援計画に記載します。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4			・アレルギーの有無について、保護者への聞き取りを行い、職員全員で把握しています。 ・現在、食物アレルギーの児童はいません。	・事業所ではおやつの提供があります。契約時に食物アレルギーの確認を行い、医師の指示に基づく対応をしていきます。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4			・朝のミーティングにて事例の報告、情報共有を行っています。	